

議会報告会報告書

| | | |
|------------------|---|-----------------------|
| 開催日時 | 令和6年5月15日（水）午前 10時00分～11時50分 | |
| 開催場所 | 松阪公民館 | |
| 委員会名 | 環境福祉委員会 | |
| 出席議員 | 沖 和哉 委員長、殿村 峰代 副委員長 ①奥出 かよ子 ②東村 佳子 ③中村 誠 ④坂口 秀夫 ⑤海住 恒幸 | |
| | 司会進行者 | (第1部) 中村 誠 (第2部) 中村 誠 |
| | 報告者 | 殿村 峰代、奥出 かよ子、海住 恒幸 |
| | 記録者 | 殿村 峰代、奥出 かよ子、海住 恒幸 |
| 参加人数 | 第1部 6名 | 第2部 5名 |
| 第2部形式 | ワークショップ形式 | |
| 主な質疑応答 意見・要望等 | 別紙のとおり。 | |
| 委員長の所感 | 別紙のとおり。 | |

松阪市議会議長 坂口秀夫様

令和6年5月28日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

環境福祉委員会

委員長 沖 和哉

第1部用

【主な質疑応答・意見等】

問1：選定療養費について

救急車利用者が16000件を超えて選定療養費を取ると言うことは仕方がないと思うが、厚生労働省も救急時の選定療養費は認めていない。この利用数が減ればやめてもいいと思うがどう思うか。5月の広報にも書いてあるが、文言も難しくわかりにくい。

答1：6月以降も通常の救急利用時に選定療養費は不要。救急・急病でない方には選定療養費を請求するということである。最終的には医師の判断となる。ご意見として頂戴する。

問2：松阪市民病院は今後救急医療を辞めるのか。

答2：現時点では救急対応するが、今後、市民病院の機能転換に合わせて辞める方向である。

問3：報道のように、子どもの急病で、救急車に乗せずに障害になったということがあってはならない。子どもも選定療養費の支払いはあるか。

答3：子ども医療費は18歳までは償還払いだが全額返ってくる事になる。

（後日、担当部局に確認。子どもも救急以外は選定療養費の請求対象。2月定例会の委員会質疑では保険点数に含まれると受け取れる答弁であったが、違うとのこと）

問4：自殺対策の啓発は、報告のとおり4月に行うのが当然だと思うが、委員会が意見を言ってからの新しい環境ではどう変わったか。

答4：今年も前年通りされるという事で残念。今後も引き続き伝えていく。

問5：保育士の雇用については、正規職員の補充が無く、会計年度職員ばかり。きちんと保育環境を整えるのに必要な職員体制をとるべきだと思いうがどうか。

答5：おっしゃるとおり。委員会でもかなり議論しているが進んでいない。

意見：執行部と歩調をあわせて取り組んでもらいたい。

問6：市民病院が指定管理を受けることになるらしいが、なぜか。

答6：市内の3基幹病院で役割を分担し、後方支援に回ることとなったため。ただ、現時点ではどのような仕組みにするか議論の途中であり、指定管理者制度の導入と機能転換が実施される時期はまだ確定していない。

第2部用
【テーマ 還暦を迎えてのからの心配ごと】

【開催形式】
ワークショップ形式

1班

【意見・困りごと等】

- ・近所の方が高齢（80歳・女性）で鬱症状があり、とても不安定。わたしが以前、民生委員をしていたせいか、頻繁に訪ねてくる。同居の50代の御子息も会社でのパワハラが原因でひきこもり状態にあり、心配。力になりたいがどうしたらよいかわからず、困っている。
- ・市民病院のあり方・方向性について、市民に相談なく進んでいること残念だ。
- ・市民向けであるはずの広報やチラシ、ホームページ等が難しい。選定療養費や指定管理者制度、機能転換等、ふだんから使用していない言葉には、丁寧な解説を付けてほしい。

【課題・問題点】

- ・複合的な課題を抱える近隣の知人との関わり方、自分自身の生活や心身のバランスとの兼ね合いに悩んでおられる様子。共助と公助のすき間の問題とも考えられた。
- ・市民病院のあり方について、まだまだ情報発信が行き届いておらず、市民との合意形成の過程にも課題が見受けられる。
- ・広報・情報発信については行政、議会ともに課題であり、反省すべき点である。

【解決案】

- ・知人のことで深く心を碎いている本人を労い、受け止めるとともに、周囲に振り回されすぎない関わり方と一緒に模索した。自身と家族の生活や健康を第一に優先してもらうことと、自分の不安としてご自身が相談機関に関わることを提案した。
- 複合的な課題に対する相談機関として、福祉まるごと相談が開始されたが、プライバシーの懸念や行政機関としての敷居もあり、相談しづらい様子が見受けられた。アウトリーチも含め、相談しやすい仕組み、当人に負担がかかりにくい環境整備が必要。
- ・相談機関や相談方法の発信、政策や市政課題の共有や機運の醸成、そのための語句や表現の選定など、発信側の都合ではなく受け手側に立った手法を確立していかなくてはならない。

2班

【意見・困りごと等】

- ・活動的な高齢者は多いが、地域リーダーの成り手不足でまとまらない。
- ・祇園祭の神輿一つをとっても地域がまとまらないから開催が難しい。
- ・高齢者同士集まる機会がない。特に男の人は出てこない。一人暮らしが増えてきたのも心配。
- ・昔のように老人会とか婦人会が活発に活動できず、解散してしまった。

【課題・問題点】

上述した問題等を解決する手段として住民自治協議会が出来たし、福祉まるごと相談室も開設されたわけだが、参加者の弁としては「全然機能していない」とのこと。行政サービスの限界は、そもそものところで解決できることなら初めから解決できるが、地域コミュニティに関することは行政がかかわっても簡単には解決できない課題がある。地域力の低下とも言える状況が垣間見えた。

【解決案】

還暦世代になると地域がよく見えてくるということは確かなことかもしれないが、それを強みにしていくには、地域で活躍できる環境や状況を作っていくことが必要だと思われる。この世代が楽しみながら地域のために尽くせる地域は元気なのだろうと感じたが、具体的な解決方法は安易に見いだせるものでもなく、想いを受け止める懇談となった。

委員長所感

テーマの設定がわかりにくかったのか、予期しない地域の困りごとや市民病院のあり方、救急医療のあり方など、所管する内容ではあるもののテーマから逸れた内容の意見交換会となった。それはそれで意義のある濃い時間ではあったものの、上述した情報発信の手法とともに、テーマ設定や意見交換会のあり方自体の再定義が必要と感じた。また、参加いただいた方は市内各地からお越しいただき感謝しかないが、広く参加者を募る報告会・意見交換会の手法はミスマッチなのではないかと再認識した。委員会質疑や条例改正など、所管の政策テーマを絞って各地域に出向いていく出前議会のような形での報告会や、自治会や住自協、各種団体に打診して意見交換会を開催するなど、オンラインでの全体的な議会報告と並行して、今一度手法を見直す時期に来ているように思う。

議会報告会の様子

